



2020年12月17日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 森本 孝
(コード：9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 坂田 道哉
T E L 06-6441-8821

大阪地方裁判所における大飯発電所3、4号機
設置変更許可処分取消判決に対する今後の対応について

12月4日、大阪地方裁判所において下された大飯発電所3、4号機の設置変更許可を取り消す判決（以下、原判決）について、国は本日、大阪高等裁判所に対して控訴しました。

国の控訴を受け、当社としても、控訴審において原判決を取り消していただけるよう、設置変更許可処分の前提となる大飯発電所3、4号機の安全性の主張・立証に全力を尽くしてまいります。

なお、本件の判決が確定するまで国の設置変更許可処分は有効であるため、大飯発電所3、4号機の運転に影響はありません。

以 上